

主な事業	
●無利子融資枠のさらなる拡充	14億2,080万円
■児童扶養手当受給世帯などへの臨時特別給付金	8億3,034万円
●20歳未満プレミアム付飲食券の発行や電子マネーの付与などによる消費喚起	6億円
●創業3年以内の個人事業主などへの現金給付	2億円
■経済的に学業の継続が困難な学生への奨学資金貸与	1億9,006万円
■「1人1台端末」の早期実現と家庭でもつなげる通信機器などの整備	1億5,409万円
●農業の継続を支援するための現金給付	4,160万円
■認可外保育施設の利用料減免の支援	2,535万円
▲小・中学校への次亜塩素酸水生成装置の設置	2,462万円
▲感染防止対策に取り組む公共交通事業者への支援	2,028万円
▲公園トイレの手洗い場への液体せっけんなどの整備	1,145万円

**●地域経済対策**  
外出自粛などの影響を受けている飲食店を支援するため、プレミアム付飲食券の発行や電子マネーの付与による消費喚起を行います。また、創業3年以内の個人事業主や営農の継続が困難な農業者などに給付事業を行います。さらに、中小企業などへの無利子融資枠を拡充するほか、国の雇用調整助成金の増額や対象者の増加に対応するため、補助額を増額します。

**■教育・子育て環境の充実**  
経済的に学業の継続が困難な学生のために、新しい貸与型の奨学金制度を設けます。また、登園を自粛した保護者に保育料を減免した認可外の保育施設を支援するほか、国の臨時特別給付金を児童扶養手当の受給世帯などに給付します。

**▲感染拡大の防止**  
感染防止策に取り組む公共交通事業者を支援します。また、学校での衛生環境を向上させるため、次亜塩素酸水の生成装置を小・中学校に分散して設置するほか、公園トイレの手洗い場に液体せっけんなどを整備します。

☎ 934 18003  
☎ 948 63500  
☎ 948 66788  
☎ 921 1110

**6月補正予算成立**  
**一般会計 総額43億2931万円**  
**「新型コロナウイルス感染症対策」**  
**市民生活や地域経済の回復に向けて**

6月補正予算が7月2日、定例市議会で決まり、補正予算額は一般会計のみで、43億2931万円、累計は2472億8572万円(前年同期比33・8%増)となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の防止を引き続き徹底する中で、地域経済対策、教育・子育て環境の充実、感染拡大の防止を3つの柱として、影響を受けた市民生活や地域経済の回復に向けた施策を力強く推し進めていきます。また、農業・畜産業の振興や防災・減災対策、都市基盤・交通基盤の整備などにも取り組めます。

**松山市議会**

**議長に若江進氏**  
**副議長に渡部克彦氏**

6月定例会最終日の7月2日に正・副議長の改選が行われ、第100代議長に若江進氏(みらい松山)が、第104代副議長に渡部克彦氏(みらい松山)が選任されました。

このたびは栄誉ある松山市議会議長、副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄であり、その重責に身の引き締まる思いであります。

市議会は、二元代表制の一翼を担う行政のチェック機能としての役割を十分に果たしながら、より市民の皆さんに身近で信頼される議会を目指し、時代に即応した議会改革に取り組み、本市の発展と市民福祉の向上に全力を尽くす決意でございます。

さて、現在わが国は、本格的な少子高齢化と人口減少に加え、グローバル化や情報化の進展により、多種多様な課題が山積しています。特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、市民生活や経済に大きな影響を及ぼし、さらには、災害に対する備えも大きな課題であります。

このような状況の中、当市議会は、さまざまな課題に対し、政策立案や提言を通して、市政の充実、発展に全力で取り組んでまいりますので、今後とも、ご支援、ご協力くださいますようお願い申し上げます。



若江 進  
第100代議長



渡部 克彦  
第104代副議長

平成18年から市議会議員4期連続当選。その間、文教消防委員会委員長、市議会議員政策研究会会長などを歴任。62歳。現住所は三津三丁目。

平成18年から市議会議員4期連続当選。その間、都市企業委員会委員長、総務理財委員会委員長などを歴任。53歳。現住所は南梅本町。

**1人10万円の特別定額給付金** **まもなく終了**  
**申請がお済みでない人はお急ぎください!**

**期限は8月18日(火)まで**

期限までに申請しなければ、特別定額給付金を受け取ることができません。忘れずに手続きしてください。

	郵送申請	オンライン申請
申請期限	8月18日(火) 当日消印有効	8月18日(火) 23時59分までに送信完了 (入力途中で0時になると無効になります)
申請方法	世帯主に送付している申請書に必要な書類を添付し、返信用封筒で郵送してください。添付書類などでご相談がある場合は、コールセンターに連絡してください。	マイナンバーカードを持っている世帯主は、国の専用ページ「マイナポータル」から申請できます。

**こんなときは連絡を**  
■申請書が届いていない人、事情があって申請が難しい人は、早めにコールセンターに相談してください。  
■申請受理後、不備がなければ約1～2週間後に給付金が振り込まれます。2週間を過ぎても振り込まれていない場合は、コールセンターに問い合わせてください。



☎ 特別定額給付金コールセンター ☎ 909-4866

**給付金を装った詐欺にご注意!**

給付金について、市役所から電話やメールをすることはありません。「手続きを代行する」「通帳やキャッシュカードを預かる」「手数料がかかる」などの話は、すべて詐欺です。絶対に個人情報を伝えてはいけません。おかしいと思ったら耳を貸さず、すぐに相談してください。



**相談先**  
警察相談専用電話  
**☎ #9110**  
市消費生活センター  
**☎ 948-6382**  
新型コロナウイルス給付金関連  
消費者ホットライン  
**☎ 0120-213-188**

☎ 市消費生活センター ☎ 948-6382